

社会福祉法人平塚市社会福祉協議会

社協とは

社会福祉協議会（略して、社協）とは、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体です。また住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織です。

なお社会福祉法第109条では、市町村社協について地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と規定されています。また社会福祉協議会として、全国社会福祉協議会（全社協）、都道府県社協が組織されています。

地域福祉活動計画

令和6年2月に行政の計画である平塚市地域福祉計画（第5期）と一体で平塚市地域福祉活動計画（第4期）を策定しました。これらは「第2期平塚市地域福祉リーディングプラン」と名付けられ、他の関連計画とともに策定されました。計画期間を5年間とし、「わたしたち一人ひとりが輝きながら 安心できる未来を創る共生のまち ひらつか」を計画の理念としています。

当会は、令和7年3月31日に法人化50周年を迎え、「みんなでみまもる ゆるやかなつながり」を合言葉に、権利擁護を含む地域福祉活動への意識を醸成し、より一層地域福祉人材や組織を育てる地域づくりを目指し、交流、つながりの創造や地域の支えあい活動の充実などを推進します。

福祉コミュニティづくりの推進やボランティア活動の人材育成、町内福祉村・民生委員児童委員・地区社協・各種団体活動の充実、地域の見守りなどの安心安全なまちづくりを市民・各種団体・行政・市社協で役割を持ちながら取り組んでいくものです。

市社協の事業

市社協は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」であることを踏まえ、自主性と公共性をあわせもつ民間組織として、地域住民の主体性を尊重し、地域住民自らが日常生活の不安や地域の福祉課題の解決に向け考え、行動していけるよう、ともに活動できる環境づくりを率先して行います。

- ▶ **地域の福祉団体等の活動支援（地区社会福祉協議会など）**
- ▶ **コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの活動推進**…既存の福祉サービスでは対応が難しい困りごとについて、関係機関と連携しながら解決をめざす
- ▶ **ボランティア活動の推進**…ボランティア活動者の登録、コーディネート、ボランティア養成講座、福祉学びの場への支援、ひらつか元気応援ポイント事業など
- ▶ **相談**…生活支援に関する相談、ボランティア相談、在宅福祉相談
- ▶ **資金の貸付**…生活福祉資金、一時貸付
- ▶ **要援護者等に対する事業**…生計困難世帯に対する慰問金や小中学校入学・卒業祝金の贈呈、交通遺児世帯援護、災害見舞金支給、家族介護者リフレッシュ事業、生活困窮者自立相談支援事業等
- ▶ **権利擁護事業**…平塚市成年後見利用支援センター、ひらつかあんしんセンター（日常生活自立支援事業、成年後見・法人後見事業）
- ▶ **子育て支援事業**…子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、地域の子育て支援ネットワークへの強化
- ▶ **指定管理者として管理運営**…平塚市福祉会館、平塚栗原ホーム
- ▶ **在宅福祉等のサービス提供**…居宅介護支援事業、生活介護事業、相談支援事業、地域包括支援センター事業、在宅医療介護連携支援センター事業
- ▶ **団体事務局**…神奈川県共同募金会平塚市支会、ひらつか地域介護システム会議
- ▶ **広報啓発**…「福祉だよりひらつか」発行

市社協の組織

平塚市社会福祉協議会(市社協)は、昭和 28(1953)年に任意団体として設立されました。その後、昭和 50(1975)年 3 月には社会福祉法人の認可を受けました。時代によって福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、一貫して平塚市の地域福祉推進のための事業を実施しています。

組織は、市内の地域団体・福祉団体など 221 の団体が協議会を構成する会員となって協議体を形成しています。執行機関としての理事会(11 名)、議決機関としての評議員会(25 名)、監査機関としての監事(2 名)をもって運営されています。また、実際に事業を運営するために事務局を設置し、必要に応じ専門委員会を開催しています。

▶事務局・総務企画課・地域福祉推進課・いきいき生活支援課・介護事業課の 4 課に約 120 名の職員が従事しています。

▶拠点の一覧

名称	住所	電話番号
平塚市福社会館	追分 1 番 43 号	0463-33-2333
ボランティアセンター*1	追分 1 番 43 号 福社会館 2 階	0463-33-0007
平塚市ファミリー・サポート・センター	追分 1 番 43 号 福社会館 1 階	0463-34-7844
ひらつかあんしんセンター	追分 1 番 43 号 福社会館 1 階	0463-37-1888
平塚市成年後見利用支援センター(よりそい)	追分 1 番 43 号 福社会館 1 階	0463-35-6175
くらしサポート相談窓口	浅間町 9-1 (本庁舎内)	0463-21-8813
平塚市子育て支援センター	南豊田 381(豊田分庁舎内)	0463-34-9076
平塚栗原ホーム	立野町 31 番 20 号	0463-35-6060
平塚市高齢者よろず相談センターゆりのき (平塚市地域包括支援センターの別名)	立野町 31 番 20 号 (栗原ホーム内)	0463-33-2334
在宅医療介護連携支援センター	立野町 31 番 20 号 (栗原ホーム内)	0463-75-9444

*1 災害時は、平塚市との協定により災害ボランティアセンターとなる。

市社協の財源

市社協を運営する財源は、平塚市からの補助金・委託金のほか会費(賛助会費)、共同募金配分金、社会福祉基金、在宅福祉サービスによる収入などがあります。令和 8 年度の予算規模は 7 億 18 万 6 千円となっています。

▶平塚市社会福祉基金…昭和 56 年に設置され、平塚市との協定により市社協が管理運営しています。平塚市の拠出金と市民の皆様や企業、団体の方々などからの寄付によって金額は 9 億 4 千万円余りを造成管理し、基金管理委員会の協議によって、地域福祉活動への支援、ボランティア活動への支援、要援護世帯への支援など市内の福祉事業全般に充てています。

▶故小泉由治郎福祉活動基金…平成 12 年度に故小泉由治郎氏より平塚市へ遺贈後、本会で受入れ小中学校の福祉活動のほか、福祉学びの場における福祉活動支援など次世代育成を目的とした事業に充てています。

▶高明孝二福祉活動基金…令和 6 年度に高明孝二氏より平塚市へ寄付されたことを受け基金を設置し、障がい福祉事業の財源として活用します。

▶賛助会費…地域の福祉活動を支えていただくために賛助会員制度があり、地域住民の多くの皆様に活動資金として賛助会費を拠出していただいています。賛助会員の願いは、地区によって異なりますが、大半は自治会を通じて例年 6 月から 8 月にかけて行っています。税金では臨機に対応できない新しい要望や実情などに、その福祉活動費を地域にお住まいの皆様にご負担していただくものであり、地域の方々のために賛助会費が使われます。なお昨年度は市内全体で約 1,688 万円が集まり、その 75%を地区社協に還元しています。

地区社会福祉協議会(地区社協)とは

地区社協は市内に 23 ヶ所あり、市社協と同一の理念を持ちながらも地区を限定し、よりその地域にふさわしい事業を展開します。その地域の関連団体で構成され、ふれあいサロンや高齢者給食会、子育て支援事業などを実施しています。

社会福祉法人平塚市社会福祉協議会

〒254-0047 神奈川県平塚市追分 1 番 43 号

電話:0463-33-1377(法人本部) 0463-33-2333(福社会館)

<https://www.hiratsukasyakyo.jp/>

ひらつか社協

検索